

鎌倉市本庁舎等整備基本構想策定支援業務企画提案審査基準

項番	評価項目	評価基準	配点
1	市民ワークショップなどの運営支援に関する実績等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ワークショップなどの運営支援に関する業務の実績数</li> <li>国又は地方公共団体の設置した検討組織(審議会・協議会・委員会など)の運営支援の実績数</li> </ul>	10
2	業務履行体制等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理責任者の所属部署(事業所)の位置</li> <li>参加事業者の常時使用する従業員の数</li> <li>業務履行に向けた配置人員数</li> <li>業務内容や作成する資料及び成果品の照査担当が配置されているか</li> <li>実施要領に規定する市民ワークショップなどに関する業務に携わった実績のある担当者が配置されているか</li> <li>実施要領に規定する庁舎整備や行政計画の策定支援に関する業務(いずれも業務の中に市民ワークショップなどの運営支援を含まなくて可)に携わった実績のある担当者が配置されているか</li> <li>市民対話等の運営に向けて全体を総括するファシリテート担当が配置されているか</li> <li>提示見積額(コスト)の評価</li> </ul>	40
3	基本構想策定支援について	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁舎整備が市民やまちづくりなどに及ぼす影響について理解があるか</li> <li>これまでの鎌倉市の本庁舎整備に関する取組を把握し、鎌倉市にふさわしい基本構想のイメージをもっているか</li> </ul>	20
4	検討組織の会議運営支援について	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの鎌倉市の本庁舎整備に関する取組を把握し、検討の進め方について、具体的な提案がされているか</li> <li>市民対話などとの連携方法や市民意見の取りまとめの取り入れ方に、具体的な提案がされているか</li> </ul>	20
5	市民対話の運営支援等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民対話の内容や進め方、その取りまとめなどについて、適切で具体的な提案がされているか</li> <li>市民対話の拡張ワークショップの内容や進め方、その取りまとめなどについて、適切で具体的な提案がされているか</li> <li>市民との合意形成に向けて市民対話及び拡張ワークショップなどの重要性について理解があるか</li> <li>市民への丁寧な説明や周知の取組に対する支援について、市民目線に沿った具体的な提案がされているか</li> <li>市民対話及び拡張ワークショップの運営支援体制について、適切で具体的な提案がされているか</li> </ul>	35
6	業務履行スケジュールについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度中の基本構想の策定という目標に向けて、市民対話及び拡張ワークショップが効果的・効率的かつ実行可能な業務履行スケジュールが計画されているか</li> <li>庁舎整備の実現に向けた次年度以降の事業プロセスを想定した上で、業務履行スケジュールが計画されているか</li> <li>鎌倉市の定例行事等まで考慮された実行性の高い業務履行スケジュールとなっているか</li> <li>作業工程の妥当性を含め無理のない計画が立てられ、作業の進捗が滞った際の対応について、検討されているか</li> </ul>	25
7	提案全般について	<ul style="list-style-type: none"> <li>本業務の趣旨を理解し、適切な提案が示されているか</li> <li>庁舎整備の実現につながる適切で具体的な提案がされているか</li> <li>仕様書記載の業務内容及び業務方法について、独自の提案や追加の提案がされているか</li> <li>業務提案書が分かりやすく、説得力があるか</li> </ul>	30
8	プレゼンテーション(質疑応答含む)について	<ul style="list-style-type: none"> <li>プレゼンテーションが分かりやすく、説得力があるか、質疑への応答は適切であるか</li> <li>業務に対する取組意欲が高く、熱意が感じられるか</li> </ul>	20
合計			200